

2003年10月17日

金融審議会 第一部会において今後ご議論いただきたい事項について

住友商事株式会社
取締役 常務執行役員
島崎 憲明

1. 前回の部会において、インサイダー取引規制をはじめとする不公正取引に対する制裁の強化・制裁手段の多様化について検討することが提案された際、規制の対象(禁止されている行為)の範囲が不明確との指摘がなされた。
2. 禁止される行為の範囲が不明確なまま、制裁のみが強化されるということでは、規制される側として対応が困難である。また、インサイダー取引規制については、制定から14年を経て、時代にそぐわないところが出てきているとの指摘もなされている。
3. そこで、制裁の強化・制裁手段の多様化とあわせ、規制内容の明確化や事前相談制度などの充実や、適用除外取引の拡充や、適切な軽微基準の設定といった規制の合理化を、是非検討の俎上に載せていただきたい。
4. 私が資本市場部会長を務める経団連では、現在、以上のような予測可能性の向上・規制の合理化という問題意識から、インサイダー取引規制の見直しについて、検討を行っており、近く提言を取りまとめる予定である。第一部会として検討していただく際には、経済界として、議論に貢献できるものと考えている。

以上